

食 品 安 全 委 員 会 企 画 専 門 調 査 会

第24回会合議事録

1. 日時 平成20年6月18日(水) 10:00～12:15

2. 場所 食品安全委員会大会議室

3. 議事

(1) 平成19年度食品安全委員会運営計画のフォローアップについて

(2) 平成19年度食品安全委員会運営状況報告書(案)について

(3) その他

4. 出席者

(専門委員)

早川座長、伊藤専門委員、内田専門委員、生出専門委員、河合専門委員、
近藤専門委員、佐々木専門委員、清水専門委員、武見専門委員、谷口専門委員、
西脇専門委員、橋本専門委員、宗像専門委員、山根専門委員、渡邊専門委員

(専門参考人)

服部専門参考人

(食品安全委員会委員)

見上委員長、小泉委員、長尾委員、野村委員、廣瀬委員

(事務局)

栗本事務局長、日野事務局次長、大久保総務課長、北條評価課長、西村勧告広報課長、
酒井情報・緊急時対応課長、小平リスクコミュニケーション官

5. 配布資料

資料1 平成20年度において企画専門調査会に調査審議を求める事項(平成20
年5月22日食品安全委員会決定)

資料2 平成19年度食品安全委員会運営計画(平成19年3月29日食品安全委

員会決定)の実施状況について(案)

資料3-1 平成19年度食品安全委員会運営状況報告書(案)

資料3-2 平成19年度食品安全委員会運営状況報告書(案)のポイント

資料4 平成18年度食品安全委員会運営状況報告書(平成19年6月28日食品安全委員会決定)

追加資料 消費者行政推進会議取りまとめ～消費者・生活者の視点に立つ行政への転換～(平成20年6月13日消費者行政推進会議)の抜粋

6. 議事内容

○早川座長 それでは、定刻の10時になりましたので、ただ今から企画専門調査会第24回会合を開催いたします。

本日は、14名の専門委員とともに、服部専門参考人が御出席でございます。それから、福代専門委員及び宗像専門委員(注)が御欠席でございます。

(注)宗像委員は欠席の予定でしたが、途中から出席いただきました。

なお、生出専門委員につきましては、本年5月に新たに企画専門調査会の専門委員に就任されました。今回初めて御出席いただきましたので、簡単に自己紹介をお願いできればと存じます。

生出専門委員、よろしく申し上げます。

○生出専門委員 前任の飯島専門委員に代わりまして就任いたしました日本薬剤師会の副会長の生出と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○早川座長 ありがとうございます。

また、食品安全委員会から、担当委員であります長尾委員とともに、見上委員長、小泉委員、廣瀬委員、野村委員にも御出席いただいております。

続きまして、議事に入らせていただきます前に、4月1日付けの人事異動によりまして事務局長の異動がございましたので、事務局からその御紹介と資料の確認をお願いいたします。

○大久保総務課長 それでは、4月1日付けの人事異動によりまして事務局長に栗本が就任いたしましたので、御紹介いたします。

○栗本事務局長 栗本でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○大久保総務課長 それでは、引き続きまして、私の方から資料の確認をさせていただきます。

お手元にお配りしております、まず資料1が「平成20年度において企画専門調査会に調査審議を求める事項」、これは5月22日に食品安全委員会が決定したものでございます。

資料2が「平成19年度食品安全委員会運営計画の実施状況について（案）」。

資料3-1が「平成19年度食品安全委員会運営状況報告書（案）」。

資料3-2が「平成19年度食品安全委員会運営状況報告書（案）のポイント」。

資料4が「平成18年度食品安全委員会運営状況報告書」、これは去年のものです。あくまでも参考ということでございます。

それと合わせまして、本日、追加資料ということで、6月13日に消費者行政推進会議の方で取りまとめられました資料を急ぎ、追加でお配りしております。

御確認いただきまして、もし不足がありましたら挙手していただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○早川座長 ありがとうございます。

それでは、議事に入りたいと思います。

本日の会議全体のスケジュールにつきましては、お手元の資料に「企画専門調査会 第24回会合 議事次第」というものがございますので、御覧いただきたいと思います。

本日は、平成20年5月22日に食品安全委員会において決定されました資料1の「平成20年度において企画専門調査会に調査審議を求める事項」のうち、「平成19年度食品安全委員会運営計画のフォローアップ」及び「平成19年度食品安全委員会運営状況報告書」につきまして御審議いただくこととしておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、事務局から、第1の議題であります「平成19年度食品安全委員会運営計画のフォローアップについて」御説明をお願いいたします。

○大久保総務課長 それでは、説明に先立ちまして、ちょっと資料関係を若干補足して全体を御説明させていただきたいと思います。

まず、資料1をちょっと御覧いただきたいんですけども、これは「平成20年度において企画専門調査会に調査審議を求める事項」ということで、先ほども御説明しましたが、5月22日、食品安全委員会で決定しているものでございます。

御承知のとおり、企画専門調査会に何を調査審議いただくかは、節目節目で委員会の方で決定しておりまして、この資料1の1から5までが正に5月に決定されたものでございます。そのうちの事項の1、正にこれが本日御審議いただくということで、「平成19年度食品安全委員会運営計画のフォローアップ」、これが本日の資料2に当たるものでござ

います。それから、「平成 19 年度食品安全委員会運営状況報告書」、これが資料 3 に当たる、そういう内容のものでございます。

続きまして、ちょっと飛びますが、資料 4 を出していただきますと、これは、正に昨年度、平成 18 年度運営状況報告書ということで、昨年この会議で御審議いただいたものでございます。

そして、その 20 ページをお開きいただきたいんですけども、ここに、平成 18 年度の運営状況、運営計画の実施状況についてという資料が添付されておりまして、実は、これは昨年度、本日資料 2 で御審議いただくもの、これを報告書に添付しておるという形になっております。

そして、昨年度これについてフォローアップで審議していただき、これに添付したわけでございますけれども、ちょっと内容を見ていただきますと、実は、これは平成 18 年度にやった事項の実績を記述しているということで、19 ページ以前の本体と記述的にはダブっております。

そこで、資料 2 のフォローアップとこの報告書はちょっと切り離しまして、フォローアップはフォローアップで、計画との対比でわかりやすく箇条書きなり、表なり、達成状況がわかるように少し工夫をさせていただいて、それに基づいて確認するとともに課題の整理をさせていただく。そして、それをもとに、報告書は委員会としての実績の公定版でございますので、ある程度の一定の形式に整えて、そのフォローアップを踏まえて実績を書くとともに総括をするというような形で、今回はちょっと体裁を整えたいと考えております。

詳細はまた説明の中でしたいと思っておりますけれども、全体をそういうような形で考えておりますので、これについても、何かございましたら御意見を賜ればと思います。

それでは、済みません。資料 2 の方に移らせていただきます。資料 2 が「平成 19 年度食品安全委員会運営計画の実施状況について（案）」でございます。

表紙をめくっていただきますと目次がございます。第 1 から第 7 までの項目、これは正に平成 19 年度の運営計画の項目でございます。

そして、1 ページを見ていただきますと表形式になっておりますけれども、これの左側が 19 年度の運営計画そのものでございます。これをわかりやすく表形式にしてありますが、内容としては、それをそのまま書いてございます。

右側が、これは 3 月 31 日時点、正に 19 年度末でございますが、その時点における計画に対しての実績、達成状況というような形にしております。

そういうことで、以下、内容を簡単に御説明させていただきたいと思います。

運営計画では、まず、「第1 平成19年度における委員会の運営の重点事項」というものが1、2、そして各黒ポツでなっております。重点事項につきましては、第2項のパラグラフで詳細に実績を書きますので、ここでは全体がどういうふうに評価できるのかというものをまとめさせていただいております。

ここに書いてございますが、平成19年度においては、基本的には、おおむね計画どおりの実績を上げることができたのではないかと考えております。しかしながら、詳細を見ますと、計画に達しなかった事業もありますし、あるいはより高いレベルを目指すべき課題があるのは事実でございます。これらについては、このフォローアップを踏まえまして、20年度計画、その実施に結びつけていくことを考えているという状況でございます。

以下、詳細を御説明いたします。

まず、「第2 委員会の運営全般」でございます。

まず、親委員会の食品安全委員会については、昨年度は47回開催しております。また、企画専門調査会、正にここの会議については4回開催したという状況でございます。

2ページをお開きいただきまして、③でリスクコミュニケーションの調査会がございません。リスコミについては6回開催しております。そして、左側の1番最後、リスコミのところを見ていただきますと、平成19年度に実施したリスクコミュニケーションの総括を3月にやるということを書いてございます。これにつきましては、2ページの右側の1番最後の「○」でございますけれども、御承知のとおり、自ら評価案件、企画専門調査会で御審議いただきましたが、「食品中の鉛」という候補を挙げたわけです。これにつきまして、3月に東京と大阪で意見交換会を実施しました。その関係で、総括自体は4月23日の本委員会の方で行ったという形でございます。

3ページに行きまして緊急時の調査会でございますけれども、昨年度3回開催しております。

また、評価関係の専門調査会が⑤でございます。昨年度、合計で156回開催したという状況でございます。そして、下の方の(2)で調査審議体制の強化ということで、19年度におきましては、10月に評価関係の専門調査会を見直しております。具体的には、化学物質の専門調査会と汚染物質の専門調査会を統合したということでございます。4ページ上の方へ行きまして、あと微生物専門調査会とウイルス専門調査会を統合という形でございます。また、化学物質・汚染物質専門調査会につきましては、幹事会、そしてその下に3部会というような再編をしております。

ちょっと飛びまして、「第3 食品健康影響評価の実施」、評価関係でございます。

その1でガイドラインの策定というものがございます。

左側中ほどを見ていただきますと、ガイドラインについては、平成19年度中策定に努めるという目標を掲げたところがございますが、右側を見ていただきますと、19年度に取り組んだのは、表で具体的なものの進捗状況を書かせていただいております。これらのガイドラインにつきましては、やはり諮問する側、リスク管理機関との調整をしながら進めていくということで、残念ながら19年度中に全部完成するというわけにはまいらなかったところがございます。参考に書かせていただいておりますが、遺伝子組換え食品（微生物）でございますけれども、この安全性評価基準につきましては、年度を越えましたが、4月24日に本委員会で審議いたしまして、意見・情報の募集に入るという形で、確実に進捗はしているという状況でございます。

続きまして、2の自ら評価関係でございます。

これにつきましては、企画専門調査会で御審議していただいておりますので御存知と思っておりますけれども、(1)にございますように、食の安全ダイヤルに寄せられた情報ですとか委員会が収集した情報をもとに、昨年度については15案件をピックアップいたしまして、第21回、第22回の企画専門調査会で御審議いただいた。その結果、食品中の鉛を候補として選定したところがございます。

その後でございますけれども、それを受けまして、1月17日の委員会におきまして、鉛について、基本的には適切であると。ただ、意見交換会を行った上で最終決定することということで、先ほども申し上げましたが、3月に東京と大阪で意見交換会を実施したということでございます。

そして、この結果は、年度を越えますのでこれに記載しておりませんが、4月17日の親委員会で、鉛でございますが、自ら評価案件に決定したという状況でございます。

そして、そのほか、皆さん御存知のとおり、「こんにやく入りゼリー」を初め、外の案件につきましては、ここがございますようにQ&Aを作ったりファクトシートを策定する等、そういう決定をして作業を進めているところがございます。

続きまして、(2)で、過去に選ばれたものの進捗状況でございます。

まず、食中毒原因微生物でございますけれども、これにつきましては昨年度、カンピロバクターから調査審議を進めるということで、具体的にはワーキンググループで調査を進めている状況でございます。そういう中で、「食品により媒介される微生物に関する食品健康影響評価指針案」を作成しまして、暫定版でございますけれども、取りまとめ、公表

したという状況でございます。

また、②でございますが、我が国に輸入される牛肉、牛内臓の関係でございます。これにつきましては、昨年7月に評価対象国14か国に質問書を発出したという状況でございます。その結果、9か国から回答がありまして、5か国はまだないということで、これについては、引き続き回答の働きかけをするという状況でございます。

続きまして、5ページの3、リスク管理機関から評価要請があった案件の関係でございます。

右側を見ていただきますと、これは、平成15年7月に食品安全委員会ができてからの合計でございます。全部で1,005案件の諮問がございました。そのうち平成19年度にあったものは248件という状況でございます。それでは、評価終了したのはどうかといいますと、これは15年度からの総計で552件ということでございます。では、19年度に限ってはと見ますと201案件という状況でございます。

そして、左側のところで、最後のパラグラフですけれども、平成18年度までに食品健康影響評価を要請された案件については、6ページの方に行きますが、19年度中に食品健康影響評価を終了できるよう努めるという目標を掲げておりました。これにつきましては、右側を見ていただきますと、最初の「○」でございますが、平成18年度までに評価を要請された案件につきましては、19年度中にその大半については評価を終えた。しかしながら、やはり資料の関係がございまして、一部については20年度に持ち越されているという状況でございます。

それから、2つ目の「○」でポジティブリスト制度に係る実績ということでございますが、やはり導入されまして評価案件が大幅に増加しております。そういうことで、事務局体制を19年4月に強化しております。具体的には、評価専門官2名の増員というような手当てを講じたところでございます。そして、実施状況はどうかというのが3つ目の「・」にありますけれども、平成18年度から現在までに、この関係で評価要請が来ましたのは229物質となっております。そのうち評価が終了し通知したものが67物質という状況でございます。

それから、6ページの中ほどでございます「4 食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況の調査」ということで、いわゆるモニタリングでございます。

私ども、モニタリングについては、基本的には年2回やるということで進んでおります。そして、平成19年度はどうかといいますと、まず19年2月に第6回の調査を実施しております。その結果を4月19日の親委員会の方に報告したという状況でございます。

7 ページの方にまいりまして、19 年 8 月に第 7 回を実施しております。これにつきましては、10 月に本委員会の方に報告ということでございます。

また、平成 20 年 2 月に第 8 回を実施しまして、年度を越えましたが、確か 4 月だと思っておりますが報告したというようなサイクルでやっております、基本的には、リスク管理機関において措置をしている、あるいは措置のため検討を進めている状況というところだったと思います。

続きまして、7 ページの下の方でございますが、「5 食品健康影響評価技術研究の推進」ということで、ちょっと右側のところで見させていただきますと、これは、例えばリスク評価に関するガイドラインを策定するとか、そういう評価技術の向上を図っていこうという研究でございます、これは平成 17 年度から実施しているものでございます。具体的には、研究領域を設定して公募をする、手を挙げていただく。そして、競争していただき、良いものを採択するというところでございまして、基本的に原則、1 課題、3 か年の期間でやっていただくということでございますので、平成 17 年度が初年度でございますので、ちょうど 19 年度に成果の最初のもが出てくるというようなサイクルでございました。

右側を見させていただきますと、まず、平成 19 年度の新規の研究でございますけれども、これについては、4 月 5 日の委員会において、4 研究領域 9 課題、小さく括弧にくくって書いてありますが、これを決定したという状況でございます。

8 ページに行ってくださいまして、中ほどにまた「○」がございまして。これは 3 か年の継続研究でございますので、その中間では、具体的には平成 17 年度、18 年度の採択案件について中間評価を行ったという実績、これは 4 月 5 日の委員会で行っております。その結果、17 年度を見させていただきますと、17 年度は 8 案件ありましたけれども、③については、研究計画の改善ということで、改善していただいたということでございます。それから、9 ページの方に行きますと平成 18 年度採択のものがありますけれども、これは合計で 8 案件ありましたが、②のもの、これについても研究計画を改善していただいたという状況でございます。

10 ページに参りまして、四角の括弧の下の「○」でございます。平成 20 年度の新しい研究課題でございます。その研究領域については、昨年 12 月 20 日の親委員会の方で 4 研究領域を決定したということで、下の方に算用数字で 1 から 4 まであります。これがその研究領域でございます。これに基づきまして、12 月 26 日から 2 月 8 日にかけて研究課題の募集を行った。その結果、49 課題について応募があったという状況でございます。

これにつきましては、食品健康影響評価技術研究運営委員会というものを私ども持って

おります。そこで書面審査、ヒアリング審査をして、最終的に候補 80 課題を選定した。そして、この最終決定は年度を越えた 4 月に親委員会の方で行ったという形でございます。

11 ページの上の方の最初の「○」で、先ほど中間評価をやるということを書いておりましたけれども、この中間評価についても、先ほどの食品健康影響評価技術研究運営委員会の方で行ったところでございます。

続きまして、11 ページの「第 4 リスクコミュニケーションの促進」のところでございます。

これについては、右側を見ていただきますと、実績でございますが、関係省庁と連携して全国各地で 22 回、また食品安全委員会単独では 2 回、意見交換会を実施しております。

ちょっと左側の方を見ていただきまして、1 番最後のところに、地方公共団体との共催による意見交換会を 10 回程度実施するという努力目標を掲げておりましたけれども、これにつきまして右側の方でちょっとコメントしておりますが、地方公共団体との共催による意見交換会につきましては、地方公共団体からの要請を踏まえて実施しているという状況にありますが、日程等の事情から 5 回の開催に留まったということで、目標にはちょっと届きませんでした。いずれにせよ、地域でのリスクコミュニケーション推進につきましては、講師派遣も含めて、今後とも、地方公共団体と連携して実施していきたいと考えております。具体的な意見交換会の内容については、括弧書きで、小さい字でございますが入れさせていただいております。

続きまして 12 ページでございます。2 のリスクコミュニケーション推進事業ということで、右側でございますけれども、まず、(1) で地域の指導者育成講座につきましては、昨年度、全国 11 か所で実施した。また、リスクコミュニケーターの育成講座についても 11 か所で実施したということで、おおむね計画どおりだったろうと考えております。

また、(3) でございますけれども、指導者育成講座の受講者、この方々に地域でいろいろ活動を広げていっていただきたいということで、必要な情報の提供に努めてきたところでございます。また、リスク分析に関する DVD を作成して活動の材料に供しているところでございます。

12 ページの下の方に、「3 全国食品安全連絡会議の開催」がございます。

私ども、地方公共団体と密に連携を取って進めていく必要があるということで、右に書いておりますけれども、昨年 11 月 21 日でございますが、全国食品安全連絡会議を開催しております。そして、この中では先駆的な取組を行う地方公共団体につきまして、例えば推進体制、人材育成とか、または意見交換会実施状況等について報告を受ける、そして、

外の自治体等の関係者と意見交換会を実施するというような形で進めたところでございます。

続きまして、13 ページの「4 食品安全モニターの活動」ということでございます。

モニターの活動については、左側に若干書いてございますけれども、委員会が行った食品健康影響評価の結果に基づき講じている施策の実施状況ですとか食品の安全性等に関しまして、日常生活を通じて気付いた点の報告をしていただくとか、地域でいろいろな活動をしていただくというような趣旨で設けているところでございます。

右側を見ていただきますと、平成 19 年度については、実はモニターは、今までは 1 年間の任期でございました。しかし、やはり充実した活動をしていただく上ではもうちょっと延ばした方がいいだろうということで、19 年度から 2 年間に任期を延長しております。その関係で、4 月 2 日に新規モニター、ちょうど半分に当たる 235 名を選びまして、合計 470 名という体制で活動をしたところでございます。参考までに男女比を書いてございますけれども、女性がやはり多いということで、67%弱というような状況でございます。

モニターの方々に、私ども委員会の取組についてよく理解していただくとともに、やはり今までの活動についていろいろ外のモニターの方々と意見交換をしていただくことも重要だろうということで、昨年度につきましては、5 月 21 日から 6 月 27 日まで、全国 7 都市で 10 回モニター会議を開催したところでございます。

それから、モニターの方々については、先ほども言いましたが、随時意見を頂くということで、昨年度実績 524 件の随時報告があったところでございます。これらについては、当然、リスク管理機関に関係するものもございまして、関係省庁に回付するとともに、毎月、委員会の方で総括して御報告申し上げているところでございます。どんな案件が多かったか参考を書いてございますけれども、やはり昨年度の状況がいろいろございましたので、表示関係が 143 件と多かった、あるいは食品衛生管理関係が 119 件というような状況でございました。

また、モニターの方々には、随時報告をいただくとともに、私ども課題を設けて、それについて報告なりアンケートを頂くということで、例えば食品の安全性に対する意識等に関して、12 月でございますけれども、調査をしまして報告したというような実績がございます。その内容については若干、下の方に 4 つほど「・」で書いてございますが、食品の安全性に関する危害要因等と、1 つは、食品の安全性について不安をどの程度感じているかということであったり、どういう要因、例えば BSE なり、汚染物質なり、何が 1 番大きかったかというようなことを聴きましたり、食品の安全性についての情報源は何なのか、

基本的にはやはりマスメディアが多いというような結果であったり、モニターの方々は、ホームページをどのぐらい御覧になっているのか、ほとんど9割の方が見ている等々の回答をいただきまして、それらをもとに、また20年度の事業に結びつけていきたいと考えております。

13ページ下の方でございます。情報の提供・相談ということで、やはり正確でわかりやすい情報を提供していくことが重要なところでございますので、右に書いてございますが、ホームページによる情報提供ということで、19年度、それぞれの動きの中で、国民の関心の高い情報をわかりやすくということで、このようなものも掲載しているところでございます。

また、14ページでございますけれども、私どもメールマガジンをやっております。これにつきましては、毎週金曜日に発信しておりますが、現在、会員が5,800名ということでございます。また、季刊誌につきましては年4回、7月、10月、12月、3月ということでございまして、できるだけわかりやすくいろいろな情報を載せていくということで、例えば米国、カナダ以外の輸入牛肉等については自ら評価案件に決めたわけでございますけれども、そのわかりやすい記事等も掲載させていただいたところでございます。

また、広報につきましては、マスメディア関係者との間の懇談会、これは四半期に1回やりますとともに、プレスリリースについても電子メールで配信するとか、できる限り連携を取っていきたいということでございます。

また、昨年度、中国産の冷凍ギョーザで問題になりました農薬のメタミドホスにつきましては、厚生労働省から評価要請がありまして審議いたしました。そして、2月でございますけれども、専門調査会の結果が出たところで、報道機関に対しブリーフィングを行うというようなことを実施したところでございます。

それから、食の安全ダイヤルでございますけれども、これにつきましては、一般の消費者等から971件の相談、問い合わせを昨年度受けたところでございます。その結果については、毎月Q&Aを作成しホームページに掲載するとともに、これらの情報源というのは、自ら評価の案件の選定にも活用されていっているという状況でございます。相談内容としては、正に委員会の運営等に関するもの、安全性に関するもの、あとは食品一般等々というような状況でございます。

14ページ、最後の7、食育関係でございますけれども、食育についても、右側の1番下の「○」でございますが、昨年度は6月9日、10日に福井県で食育推進全国大会を開催いたしまして、私どももブース出展をしたり、意見交換会等を実施したところでござい

ます。

また、15 ページの上になりますけれども、昨年度は、8 月 22 日、23 日に小学生を対象にした「ジュニア食品安全委員会」を初めて開催いたしました。これはかなり好評を博したところでございます。このような取組を進めていきたいと考えております。

それから、「第 5 緊急の事態への対処」のところでございます。

右側でございますけれども、8 月 9 日に第 202 回の委員会会合で緊急時対応訓練の計画を決定しております。具体的には括弧の中に書いておりますけれども、平成 19 年度は 2 回訓練を実施するということではございました。そして、1 回目を 12 月 3 日に実施しまして、これについては、リスク管理機関との合同訓練、これは机上シミュレーションということで実施させていただきました。そして、2 回目については、括弧のところの「※ 2」にありますけれども、実は、このときちょうど中国産の冷凍ギョーザ事件がありまして、実働訓練自体は中止させていただきましたが、「○」に書いてございますように、3 月 11 日に緊急時に関しまして「情報提供に関するレクチャー」を開催したところがございます。

2 の緊急時対応専門調査会におきましては、平成 19 年度、正に訓練を実施しましたが、それに関係して、また、食品による薬物中毒事案を中心とした緊急時対応実施指針に基づく対応、中国産冷凍ギョーザ関係でございますが、この検証を行ったところがございます。

①にありますように、その結果でございますが、リスク管理機関と合同訓練あるいは広報技術の向上を目的とした継続した訓練を強化していく必要があるだろうとしております。それとともに、②でございますが、緊急時における事務局内、専門委員等との情報の共有体制の整備、また関係機関との連携体制の強化、また緊急時における一般の方からの問い合わせに対する体制整備、この辺の必要性が指摘されたところがございます。

そして、「また、」というところで「○」がございまして、平成 18 年度の訓練の結果についても検証いたしまして、その結果、ここに書いてございます事務作業手順書を作成したところがございます。

16 ページでございますけれども、「第 6 食品の安全性の確保に関する情報の収集、整理及び活用」のところがございます。

私ども、国内外の食品の安全性の確保に関する情報を一元的に収集、整理、そして活用していくことが大きな使命でございますが、右側になりますけれども、その結果、収集した安全情報、海外情報ですとか、あるいは委員会で行った調査結果、会議資料等については、私ども「食品安全総合情報システム」を持っておりますので、そこで整備し、個人情報です

とか知的財産に関するもの、これは配慮する必要がありますけれども、国民に広く情報提供している状況でございます。

また、集めた情報につきましては、先ほども若干触れましたけれども、自ら評価案件の検討素材にする、またファクトシートの作成に利用していくというような活用を図っているところでございます。

それから、国際会議関係、「国際会議等への参加」のところでございますけれども、平成19年度、ここに書いてございますように、国際会議等への派遣ということで、委員、専門委員、職員も含めまして全部で26回ほど派遣し、情報収集なり会議、意見交換に参加しているところでございます。

また、研究者の招聘につきましては、主な6回ほどでございますけれども、ここに記載させていただいております。

また、海外への情報発信という面では、委員会は英語版のホームページを持っております。その中でリスク評価の審議状況ですとか、専門調査会の報告結果でございます、例えばリスコミの改善に向けての報告書、これらを掲載したところでございます。

「第7 食品の安全性の確保に関する調査」関係でございます。

これについては、左側の3行目ぐらいに計画を書いておりますが、平成19年度については、6月頃までに課題を選定しようということで計画しておりました。しかしながら、右側を見ていただきますと、実は19年度から、いわゆる調査の選定方式が変わりまして、これは政府全体で総合評価方式を導入するというので、そういう変更がございました。そのため、委員会では7月にそれに合わせた調査の実施要領を作りまして、そこから選定を始めたということで、若干遅れましたが、19年度は全部で15課題の調査研究を実施したところでございます。

また、その選定に当たりましては、最後の2行目に書いてございますけれども、食品安全確保総合調査選定会議というものを設けて、公平・公正に審議をし、決定しているところでございます。

また、選定した課題については、ホームページで公開している状況でございます。

以上でございます、いろいろ中には、個々においては課題もあると思っておりますけれども、全体を通してはほぼ計画どおり進めることができたのではないかと考えております。

以上でございます。

○早川座長 ありがとうございます。

それでは、ただ今の御説明の内容あるいは記載事項につきまして、御質問・御意見等が

ございましたら、どうぞよろしくお願ひいたします。

一応、今の資料をもとにして、先ほど御説明いただきましたように、左側が計画、右側がその結果ということでございまして、項目が第1から第7までであったと思いますが、少し区切って、もし何かございましたらお願ひいたします。

まず、第1でございます。1ページ、ここはまとめということでございますが、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

以降にその詳細が書かれておりますので、それでは第2、委員会の運営全般ということで、委員会の実績が右側に書いてあるということでございますが、いかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、4ページまで飛びますが、第3の食品健康影響評価。第3に関してはかなりページ数がございます。これについて、まず、1のガイドラインの策定等というところでございますが、よろしいですか。

それでは、2の委員会が自ら食品健康影響評価を行う案件の定期的な点検・検討及び実施、これに関してはいかがでしょうか。どうぞ、お願ひします。

○近藤専門委員 「第3 食品健康影響評価の実施」の「2 委員会が自ら食品健康影響評価を行う案件の定期的な点検・検討及び実施」の、「(2) 自ら評価選定案件の進捗状況」の②の「我が国に輸入される牛肉及び牛内臓に係る食品健康影響評価」の後段の「○」の部分ですが、残念ながらまだ5か国から回答をいただけていないということでございますが、やはりもう回答いただいているところも多くありますので、本当は一緒に評価していくと1番、我が国の輸入状況の安全性の確立ということで非常に大事かと思っておりますので、是非早いうちに御回答いただけるような対策を講じていただけないものでしょうか。

○早川座長 いかがでございましょうか。

○大久保総務課長 これにつきましては、実は、7月に発出して、確か1月末ぐらいを回答期限にしておりました。それで、現在のところこういう状況なんですけれども、やはり各国それぞれ、なかなか膨大な作業でもあり事情があるようございまして、私どもとしても、引き続き回答をお願ひして、できるだけデータがそろわうようにしていきたいと考えております。

○早川座長 ただ、これはすべての回答がそろわなければ始めないのか、ある程度期間を区切って、一応、もう既に区切られた期間は過ぎているわけですが、事情がいろいろあるということで、更に多少延長しながら、どこかで時間を区切らないと。

○日野事務局次長 既に提出いただいた9か国につきましては、作業を進めておりました、

9 か国の中でも、完全にそろったところとか、一部抜けているところもございますので、その辺も十分に精査しながら、今後、プリオン専門調査会の方で審査を進めることにしております。

○早川座長 よろしく願いいたします。

よろしゅうございますか。

○近藤専門委員 はい。

○早川座長 それでは、この項でほかに何かございますでしょうか。

よろしければ、3 のリスク管理機関からの評価を求められている案件の着実な実施、これについていかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、次に、4 の食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況の調査、モニタリングということですが、これに対する実績についてはいかがでしょうか。6 回、7 回、8 回の調査を依頼して行ったということですが、よろしゅうございますか。

それでは、次に、健康影響評価技術研究の推進。7 ページの5 のところですが、これについていかがでしょうか。中間評価、それから最終評価が行われているようでございます。それから、次年度への採択についても、今、作業中ということですね。次年度の話はここでは。

○大久保総務課長 20 年度については、4 月になって最終決定したということなので、その結果は、3 月 31 日で切っているもので、ここには書いてございませんけれども。

○早川座長 いかがでございましょうか。

このところは単なる要望ではあるんですが、他省庁も食品安全に関してはいろいろな施策、研究を実施しているところでもありますので、それとのオーバーラップがなるべくないような形での採択あるいは評価の見方をさせていただければと思いますが、よろしゅうございますか。

○大久保総務課長 今に関して、実はこの研究課題の選定に当たっては、先ほども言いましたように、これは競争的資金ということで、政府全体として、競争的資金に係るものについては、研究者とか課題等、データベースを持っております。できるだけ重複しないように私どもとしても確認するとともに、やはり食品関係というと、厚生労働省とか農林水産省が多いわけですが、私どもの採択したものについては、関係省庁に情報提供するとかという形でできる限りの努力はしているところでございます。今後もそういうことは配慮していきたいと思っています。

○早川座長 よろしく願いいたします。

それでは、よろしければ、第4のリスクコミュニケーションの促進ということで、意見交換会等の開催、実績が書かれているわけです。30回程度の目標が、いろいろな事情で24回ということではあるんですが、いかがでしょうか。

よろしければ、12ページに移りまして、2のリスクコミュニケーション推進事業の実施。よろしゅうございますか。

それでは、全国食品安全連絡会議の開催。

よろしければ、4の食品安全モニターの活動ということで、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、情報の提供・相談等の実施という項で、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、6番、これは業務の調整ということで、何かございますか。

よろしければ、食育の推進への貢献という部分でいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、第5の緊急の事態への対処という項でございます。1、緊急時対応訓練の実施。どうぞ、お願いします。

○山根専門委員 3つ目の「○」に3月11日に情報提供に関するレクチャーが開かれたということで、これはどういうことなのかちょっと教えていただきたい。というのは、緊急なときに、是非、食品安全委員会の役割というか力を発揮していただきたいと思えますし、期待が大きいわけですので、ちょっとこのところの説明を教えてくださいませんか。

○早川座長 よろしく申し上げます。

○酒井情報・緊急時対応課長 情報・緊急時対応課長の酒井でございます。御説明申し上げます。

本来であれば、このときに管理機関とも連携を取りながら訓練をする、その中で、緊急時における情報提供について、どういう在り方が消費者にとって重要か、そういったことで訓練する予定をしておりましたけれども、先ほど来お話がありますように、緊急事態の発生ということで、野村委員が、マスコミがそういうときにどういう対応を採るかということについて詳しく職員に対してレクチャーしていただきまして、今後の対応についての参考になるような知見を与えていただいた、そういった形で運用したということでございます。

また、緊急事態における対応について御意見があるようでございますので、若干御説明させていただきます。

緊急事態に1番重要なことは、関係機関と連携を図りつつ、政府一体となって情報共有

をしながら、1つ目が拡大の防止対策、2つ目が原因の究明、更には再発防止対策、この3つを実施するのが大切だと考えております。今回の件は、警察の方で情報をつかんでいたということで、警察の方も一体となって、あと中国産だったということで外務省、これらの機関とも連携を取りながら情報共有をし、先ほど申しました3つの柱について、適切に対応するというところで取り組んできたわけでございます。

食品安全委員会としましても、先ほどメタミドホスの評価というお話がありましたけれども、科学的知見を提供するという形で、関係機関の一翼として活動してまいりました。例えば拡大防止策ということでも、リンク張りにより個別の商品名等を示すなど、国民に対して適切な情報提供を図ることを進めてきたということでございます。これらの対応を今まで採ってきております。

残念ながら、原因究明については途中でございまして、今後、解明されるものと思えます。再発防止策については途中段階でございしますが、各機関において、例えば輸入食品について報告を強化するなど、それぞれ適切な対応が採られたと考えております。

以上です。

○早川座長 ありがとうございます。いかがですか。よろしゅうございますか。

どうぞ。

○野村委員 私が、そのレクチャーをした張本人なのですが、私としましては、まず、マスメディアというのは、消費者の情報源として非常に大きいということを念頭に置きまして、しかしながら、我々情報提供する側が、マスメディアについてよくその状況を把握しているのかどうか。まず、マスメディアといっても非常に幅広く存在していますし、また、その中で働く編集者、記者というのも、なかなか我々の知るところではないということで、この辺の実態をきちんと把握した上で情報提供するというのをしないと効果的ではないという視点が1点です。

それから、もう1点は、メディアの記者、編集者というのは、読者が何を求め、何を知らうとしているのか、それにどう応えるかということに日々努力をしておりますので、彼らが何を求めているのかを知ることは、まず社会あるいは消費者の動向を知ることでもあると考えています。私は、「記者は社会のインターフェース」と言っているんですが、そういう面もあって、これから付き合いをしていくということは、食品安全委員会にとっても非常に有意義であるということで、彼らとの付き合い方をどうするか、そのためには、彼らがどういうことをやり、どういうことに興味を持って、大げさに言えば、どういう記者生活を送っているのかということをして是非知っていただければという視点でお話をしたつも

りです。

ただ、不十分であって、私の趣旨が伝わったかどうか自信はないですが、ねらいはそういうことでございます。

○早川座長 ありがとうございます。

関連して、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。どうぞ。

○伊藤専門委員 メディアの話が出たんですけれども、先日、アメリカでトマトがサルモネラに汚染されているといったような情報が流れたんですが、新聞の表現の仕方を見ると、これはアメリカ合衆国の話ですということを書きこんでいないわけですね。何かいかにも日本のマクドナルドも影響を受けるような、そういう表現になっていて、組織の末端では若干の混乱が生じていろいろな手を打たざるを得なかったという部分もあります。ただ確認するだけの問題ですけれども、表現の仕方に、やはりどこかで若干こういった問題についてはセンセーショナルな表現が常套手段になっているのではないかという気がします。一つ参考になればと思います。

○早川座長 ありがとうございます。

ほかによろしゅうございますか。

先ほど、御質問に対してお答えいただいた3本の柱、それをもとに対応したということをお答えいただいたんですが、今の緊急事態の対処の中で、項目立てとしては、対応訓練の実施、それからその対処体制の整備の2つあるわけです。これのどこにそれを入れたらいいのかわかりませんが、今せっかくそういう3つの柱で対応されたわけですから、そのことの実績というか、大事なコンセプトだと思うので、何かの形でこの中に書き込むという考えはいかがでしょうか。事務局としての考えもあるかと思いますが。

○酒井情報・緊急時対応課長 ありがとうございます。まさに対応したことを記述しておくというのは、将来のためにも役立つと思いますので、考えたいと思います。

○早川座長 それから、結局、1つ非常に大切なのは、マスメディアとの、これは消費者のための、いい付き合い方を食品安全委員会としてはしていけないといけない。先ほど御発言ございましたが、マスメディアにはできるだけ正しいことを正確に伝えていただきたいということもありますし、メディアが何を事実として知りたいのか、あるいは食品安全委員会の考え方として知りたいのかということも、正しく伝えていただくためには非常に大事なことだと思います。そういうことは、平成20年度以降の計画の中ででもいいのかもしれませんが、ちょっと表現がなかなか難しいかもしれませんが、何かそういう方向というんですか、組み込める余地はございますでしょうか。

○野村委員 私の経験からしますと、確かに今お話が出たように、生活者とか消費者という視点がどうしても強いので、痛痒を感知するということに目が向きがちですね。もうそういう視点が結構あるというのは私も認識していて、それは気を付けなければいけない面でもあるんですけども、取りあえず、できるだけ消費者の安全を大事にしたいというのが1つあります。

それから、もう1つ非常に重要なのは、十分な情報が提供されているか否かで、かなり報道が変わってくる。別にメディアが情報を作っているわけでも何でもなく、彼らは事実をできるだけ、事実というのは無数にあるわけで、その必要な事実をできるだけ選択して真実に迫っていくというのが商売なので、食品安全委員会の役目としては、できるだけ記者が求める、あるいはメディアが求める、それは多分、消費者が求めているんだろうという考え方から、事実をきちんと提供するというのをやっていくしかないのかなと考えております。あらゆる機会を通して、事実とかその考え方というものを説明していくことが必要だと思います。

○早川座長 どうぞ。

○大久保総務課長 それでは、座長のお答えになるかちょっとわからないんですけども、資料3-1というものがあると思います。これは、平成19年度の運営状況報告書でございますけれども、実はこれの1番最後に平成20年度の運営計画、正に今やっているものがございます。その52ページを見ていただきますと、5で「情報の提供・相談等の実施」の2つ目のパラグラフ、私ども、やはりマスメディアとの関係は非常に重要だということで、これも確か1つ御意見があったと思いますが、そういうことを踏まえて、記者会見なり、あるいは懇談会、または意見交換会、いずれにせよ、適時適切な情報提供ができるように、知識の共有化等を進めるとともに、私どもとしても、そういう対応能力向上に努めるということで、そういう視点からは計画にございますので、今の御指摘なり、野村委員の問題意識等も踏まえて、そこは20年度の中で実際に努力していきたいと思っています。

○早川座長 よろしくお願ひします。これは、正しいマスメディアという言い方は変かもしれませんが、正義の1つは消費者のためにとということだと思ひし、食品安全委員会自体も、消費者のためにとというのが本来の役割ですので、なるべく連携をうまくして、不本意なことが起こらないようにしていただければ、正しい方向に近づけるように、なるべくやっていければいいなと思ひます。

どうぞ。

○橋本専門委員 済みません、もうお話が終わりなのに、ちょっと口を挟んで。

主婦の1人としての感覚としては、なかなか新聞に書いてあること、雑誌、あとテレビなどで面白おかしく報道されていることを信じてしまう人がほとんどだと思います。やはりきちんとした県とか市とかが発行する広報誌などでも働きかけをしていただくように食品安全委員会の方で働きかけていただけるなら、やはりそちらを信頼すると思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○早川座長 ありがとうございます。できる限りそういう方向で、ここはここのやり方あるいはキャパシティがあるかと思えますけれども、できる範囲でそういう方向でお願いできればと思います。

外によろしいでしょうか。

○佐々木専門委員 全体としてよろしいでしょうか。

○早川座長 全体としてどうぞ。

○佐々木専門委員 今回の状況を見ていて、ちょっと付け加えていただければと思ったのですが、やはり食品安全委員会の1番の仕事というのは、リスク評価をする、それを施策に生かしていく、管理機関へ諮問を返していくということだと思うのです。そのところが、項目は箇条書きになっているんですけども、例えばそれに意見募集しますが、意見募集に対してどれぐらいの意見があって、それにどういう回答をしたのか、それから、例えばファシリテーター養成とかリーダー養成をやっていますけれども、何名参加したというのは書かれているんですけども、その方たちが地方なり、あるいはグループの中で実際にそういう活動の場を得ることができたのかという途中経過と、更にどういう効果があったかということを中心に記録に残していった方がいいかと思えます。もちろん、意見募集については、毎回ホームページで公開されますし回答もしていますけれども、年度のまとめとしてもきちんとしておくと。

何か最近、意見の提出が減っているように見えるんですね。確かに農薬は評価が一遍にたくさん出ますので読むだけで大変というところもありますし、ポジティブリストができた後の関心がやや薄らいできたのかなということもありますし、逆に意見を出さなくてもよいぐらいに評価が慣れてきて、最近是非常に適切と思われる評価が出ていると思いますので、そういう意味で意見がなくなったのか、1度、1番の仕事であるリスク評価のところのお仕事をどこかでまとめられたらいいのではないかと感じました。やはり数字で残しておくということは、振り返りの上でも大切だと思いますので一言意見を述べさせていただきました。

○早川座長 いかがですか。これは実際の、今もおっしゃったように、すべての、例えばいろいろな評価をして、それに対してパブコメを実施して、御意見をいただいて、それに回答、ここまではきちんと公開してやっているわけですね。それをすべて要約するのはとても大変な、膨大な資料になりますので、それはあまり得策ではないと思うんですが、もし、特にそのうち非常に重要な御指摘があって、食品安全委員会としての非常に重要なコンセプトとしての答え方をした、対応をしたような部分があればというのが1つと、もう1つは、今おっしゃったように、実は食品安全委員会のリスク評価というのは非常にスムーズに運営できるようになってきていて、解析してみると、今まで重ねて来ていたような質問等々がなくなってきた、リスコミのシステムが効果的に機能し始めたというような意味での、いわばポジティブな評価といたしますか、そういうものもどこかでとどめておいた方がよろしいのではないかと、そういうことでございますね。

○佐々木専門委員 そうです。

○早川座長 御意見の趣旨は、食品安全委員会に対するちょっとした応援歌ではあると思うんですが、いかがでしょうか。

○大久保総務課長 御指摘の意見・情報募集をどれだけやって、それで意見がどれだけ出てきたというその実績は、これは数えれば出ますので、まず、それはどこかにフォローアップの中で書かせていただきたいと思います。

そして、それに対する評価については、これは多分にわかには出ないので、そこは今後の検討課題にさせていただきます。

あと、意見が出てきて、全部回答を返しているわけですが、その中で、先ほど言われた委員会のコンセプトに関わるような重要なものは、中を見ないと何とも言えないんですが、もし何らかの形でそういうことで書けるようなことがあれば、そこは努力させていただきたいと思います。ただ、多分それほど大きなもの、結局、農薬等を見ますと、出てきても数値みたいな形になってしまうので、BSEみたいなものだとまたちょっと別かもしれないんですが、なかなか難しいので、そこは保証の限りではないんですが、そこはもう1度点検させていただきまして、また御相談させていただければと思います。

ただ、数字は載せるということをやりたいと思います。

それと、リスコミ関係については、ちょっとリスコミ官から。

○小平リスクコミュニケーション官 ありがとうございます。

実は、ここには記載していないんですけれども、リスクコミュニケーションの専門調査会の中で、平成19年度の実績を検討した中で、今、佐々木委員からおっしゃられました

指導者育成講座等を受講された方が、その後どのような活躍をしているかということについては検証しております。

具体的には、既に指導者育成講座を受けて、昨年度のリスクコミュニケーターの育成講座を受講された方にアンケートを取ったところ、受講後に活動した人は18%でございます。更に、今後活動を考えているという方を入れると約4分の1、25%ぐらいになっています。この数字の評価につきましては、評価が分かれるとは思いますが、やはり課題としましては、受講者の活躍の場をどのように求めていくかということでは大きな課題だと考えておまして、我々も、自治体の方と知恵を出し合いまして、どんな活躍の場があるかということ、モデル的にいろいろな試みを20年度でしてみたいと思っております。

実情としましてはそんなところでして、もし可能であれば、単に11か所において開催したということを書いてございますが、その中に、今言ったような、約2割の方が受講後活躍している事実を書くことはできると思いますので、検討いたしたいと思っております。

○早川座長 ありがとうございます。

どうぞ。

○武見専門委員 今ちょっと評価のことになりましたので、1つ意見を申し上げたいと思っておりますけれども、今のリスクコミュニケーションにも関わることであり、あと、食育のところにも関わることなんです。4月か5月ぐらいだったと思いますが、内閣府の食育推進会議の中で、その食育基本計画の中の目標項目の1つに、確か、食品の安全について正しい知識を持つ国民を増やすというような目標が入っていたと思います。その「正しい知識を持つ国民」というのをどうとらえるのかということが、その場でも確か議論になって、調査としてそういうことに対して、はい、いいえという形で答えるのでいいのかとか、その辺の議論があったと思います。

それは、もちろんあれを作ったのは食育推進会議の方ですからそちらで考えるべきことなのかもしれませんが、やはりこれだけリスクコミュニケーションとかいろいろなことを、消費者とのコミュニケーションのことをやってきているこの食品安全委員会として、そういうことをどういうふうにとらえていけるのだろうかといったこと、そういうものを、あるいはこういう意見の出方が出てくることをもって、国民がよりきちんとした理解をしているととらえられるとか、何かそうしたことについても、こちらの食品安全委員会としても、ああした議論の場で意見をきちんと提示できるような方向というものも、今後、平成20年度に向けて考えていただくといいのかなと。

確かあの質問は、食育の会議の委員の中から食品安全委員会に向けて出されていたと思いますので、一応、そういうこともありましたということで、是非検討課題にさせていただければと思います。

○早川座長 その点、具体的に何か。どうぞ。

○小平リスクコミュニケーション官 そのとき私も参加しておりまして、食育の中で目標を掲げているのは、基礎的な知識を持っている方の割合を増やすということでございます。ただ、現在調査を行っている内容が「あなたは食品の安全性について基礎的な知識を持っていると思いますか」という問いかけをしてございます。これは絶対的な基準ではございませんでして、本人が、自分は持っているか、持っていないかということをもって調査をしているというのが最初の設定にあったものですから、その調査を経年的に続いているところでございます。

当初、済みません、正確な数字が頭の中になく、6割近くあったんですけども、例えば冷凍ギョーザの事件とかが起きた後ですと、若干、自分としてやはり知識がないのかなということで、今年度は水準がちょっと下がっていたと思います。そういった変化はございます。

一方で、武見先生がおっしゃられたように、そういった御指摘もありましたので、昨年度の調査事業の中で具体的な知識について幾つか聴いております。例えば、農薬について基礎的な知識を幾つか投げかけてみて、正解がどのくらい出るだろうかといったこともやってみました。それが本当にいいのかどうかは、今後いろいろ検討していかなくてはいけないと思うんですが、そういった具体的な基礎知識について投げかけてみて、この程度の方は理解しているというものは、サブ指標などの形で扱っていくことが重要だと考えておりまして、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

○早川座長 ありがとうございます。

よろしいですか。

○武見専門委員 はい、よろしく願いいたします。

○早川座長 外にいかがでしょうか。順番から申しますと、元に帰りたいと思いますが、第5の15ページですが、緊急事態への対処体制の整備、これについてはよろしいですか。

それでは、第6の食品の安全性確保に関する情報の収集、整理及び活用というところで、最新かつ正確な情報の迅速な収集と提供というのがございますが、これはいかがですか。よろしいですか。

それから、国際会議等への参加。これは事実関係ではありますが、よろしいでしょうか。

それでは、第7の食品の安全性の確保に関する調査。よろしゅうございますか。

それでは、その他全体としてもう1度振り返って、何かございましたらお願いいたします。

ただ今、専門委員の先生方から幾つか御指摘等をいただいたわけでありますが、その中で、大きく分けると、実績の中に少し、せつかくの実績であるから書き込んだ方がいいのではないかという事項と、今後に向けて多少こういうことを入れたらいいのではないかということと、同じく今後に向けてではあるんですが、特に先ほどの、やってきたことの評価を解析するという部分で、数は実績ですから出せると思うんですが、解析自体を非常に細かくやって評価する、更に将来どういう方向に向かうかということに関しては、少し時間を要するといったような、必ずしも20年度に書き込めないということもある、大別すると3つぐらいあるかと思います。

そういうことで、この資料自体に関しましては、今のような整理をした上で、私の方から事務局と御相談して、原案を追加・修正して食品安全委員会に報告することにいたしますが、そういうことでよろしゅうございますか。

ありがとうございます。それでは、そういう形で進めさせていただくことといたします。

それでは、引き続きまして、事務局から第2の議題「平成19年度食品安全委員会運営状況報告書（案）について」、説明をお願いします。

○大久保総務課長 それでは、資料3-1で御説明いたします。

表紙をめくっていただきますと目次がございます。これについては、基本的な構成は例年と変わっておりません。1で総論があり、2で平成19年度における委員会の取組、そして、もう1ページめくっていただきますと3で平成19年度における食品安全委員会における運営状況の総括という形になっております。そして、それにいろいろな付属資料がつくという構成で、これは基本的に例年どおりという形を採らせていただいております。

まず、1ページをお開きください。「総論」ということでございます。

総論におきましては、やはり平成19年度はそういう食品を取り巻く環境なり状況があったということで、それが逐一、1個1個の対応で食品安全委員会とどう結びつくかというところはありますけれども、全般的な状況は述べさせていただいた方がいいかなという形で書き込ませていただいております。

ちょっと説明いたしますと、総論のところがありますが、まず食品安全委員会、平成19年度はどのような年かといいますと、まさに7月に発足4年目を迎えるという位置づけにある年でございます。そういう中で、皆様御承知のとおり、食肉とか、菓子とか、そう

いう製造加工業者等による食品表示の偽装がいろいろ出てきたところでございます。また、1月には中国産冷凍ギョーザ問題であるとか、国民の食に対する信頼を大きく揺るがす事件が相次いだというのが1つの特徴でございます。

それと、従来から国民の高い関心がありました米国産牛肉の輸入に関するものについては、私どもの委員会との関係でいくと、具体的には何かがあったというわけではございませんが、米国から我が国に対して輸入条件に関して協議を行いたいとの要請があつて、政府としては、6月、8月に、厚生労働省、農林水産省の方で日米間の技術的協議が行われ、取りまとめ作業が進んだという状況をここでは一応触れさせていただいております。

そういう中で、平成19年度でございますけれども、先ほど言いましたように、不安の裏返しかもしれませんが、食品の安全性・信頼性に対する国民の関心が高まった中で、やはり委員会としてはそういう要請に応じていくということで、運営計画に基づきまして、1つは、評価を精力的に推進する、また、リスクコミュニケーションを実施していく、またホームページ等で科学的知見に関する情報を提供していくということをやってきたわけでございます。また、19年度運営計画では、重点項目として、ここに書いてございます7つを掲げて、こういうものを中心にやってきたということを述べさせていただいております。

2ページ目でございますが、ここから「2 平成19年度における委員会の取組」ということで、基本的には、ここではあまり評価的なことは言わずに、事実関係、実績を淡々と書かせていただいております。

(1)で委員会の運営全般がございますが、これは先ほど御説明したとおり、①が本委員会、②が企画専門調査会、③がリスクの専門調査会、④が緊急時の専門調査会、⑤が評価関係の専門調査会という形と実績を書かせていただいております。

(2)は、正に運営状況報告なり計画の作成を書かせていただいております。

3ページの2)が評価関係でございます。(1)がガイドライン関係で、これも記述は、先ほど御説明したものを文章で書かせていただいているという形です。

(2)が自ら評価関係で、正にこれは、企画専門調査会の21回、22回の会合で審議を頂き、鉛について候補案件に選んでいただいた等々、先ほどの説明を書かせていただくとともに、過去に選ばれた案件につきまして、先ほども御説明しましたが、我が国に輸入される牛肉関係、また食中毒微生物関係の状況を書かせていただいているという形でございます。

5ページにまいりまして、(3)要請を受けて行う評価ということで、これにつきまし

でも先ほど説明したとおりでございますが、3つ目のパラグラフで、平成19年度中ということで248件の要請があった。あと、過去のものも含めてでございますが、結果を出したのが19年度は201件というような形でございます。そして、個別の領域ごとに、①から⑩という形でそれぞれ具体的に記載させていただいたという形を採らせていただいております。

飛んで、8ページでございます。上の方でございますが、(4)食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況の監視、正にモニタリングでございますが、これも先ほどの御説明のとおりでございますが、平成19年2月に調査を行った、その次が8月に調査を行った、そして20年2月に調査を行ったという形で書かせていただいております。

(5)が食品健康影響評価技術研究の推進ということで、ここも先ほどの御説明のとおりでございますが、19年度の新規研究課題の選定の関係、それから平成17年度、18年度の間評価、平成20年度の新規分の選定ということを書かせていただいております。また、それぞれの20年度領域については、①から④という形で整理させていただいております。

9ページにまいりまして、先ほど細かくは説明しませんでした、(6)試験研究に関する関係府省の連絡調整会議の結果も書かせていただいております。

3)でリスクコミュニケーションの促進で、先ほど佐々木委員からあったのは、こちらにちょっと書いてあるんですけれども、意見・情報の募集の実施ということで、10ページの上の方で、件数としては、昨年度は111案件について意見・情報の募集を行ったということ、ここでは書かせていただいております。なお、フォローアップの方では、何件という具体的な件数もう少し書かせていただきたいと思いますと思っております。

それから、意見交換の開催でございますけれども、これは、先ほど言いましたように、委員会で22回、それから地方との共催が5回、委員会単独が2回ということを入れております。

「(3)リスクコミュニケーション推進事業」につきましては、地域の指導者育成講座、これは11回開催したもの、それからリスクコミュニケーターの育成講座、これも11回というものを書かせていただいております。

(4)が食品安全連絡会議の開催、これは、11月21日のものをそのまま書かせていただいております。

それから、(5)モニター関係、これも先ほどのものを文章で書かせていただいたという形でございます。

また、（６）ホームページ関係の情報提供についても、基本的には、先ほどのものを書かせていただいております。

12 ページの（７）担当者会議、これは、先ほどのそのままでございます。

13 ページ、食育関係については、福井の大会のこと、また「ジュニア食品安全委員会」の実績を書かせていただいております。

それから、緊急時対応関係も、基本的には、先ほどのものをそのまま書かせていただいているということでございます。

14 ページにまいりまして、５）で「食品の安全性の確保に関する情報の収集、整理及び活用」ということで、集めた情報を自ら評価なりファクトシート作成に活用しているということ。また、（２）で国際会議等への参加の実績、６）では、先ほどの調査関係でございますが、どういう具体的な調査をやったかというものを書かせていただいているということで、基本的には、先ほどやったものの事実関係を文章でまとめさせていただいたというのが２でございます。

15 ページ、「３ 平成 19 年度における食品安全委員会の運営状況の総括」という形で、一応まとめたものを書かせていただいております。

ちょっと説明いたしますと、委員会は、平成 19 年度食品安全委員会運営計画に基づき事業を推進してきた。そして、その実施状況については、企画専門調査会で 11 月 27 日に中間報告をしております。また、平成 20 年 6 月 18 日にフォローアップを行いというのは、正に今日のことでございます。このまま審議、認められれば、委員会に報告して、20 年度事業に向けた課題の整理を行ったという形にしたいと思っております。

フォローアップ等を通じて、平成 19 年度における委員会の運営状況を総括すると、平成 19 年度運営計画に定められた事業については、重点事業を中心におおむね計画どおり推進することができたのではないかと評価しております。

そして、大きく 1 つ目が食品健康影響評価関係でございます。ここに書いてございますように、ポジティブリスト制度導入に伴いまして案件も増大してきております。そこで、19 年 4 月に事務局体制を強化した。そういう中で、19 年度中に管理機関から来た諮問件数は 248 件、これは農薬以外も含まれております。これに対して、18 年度までに評価要請があったものについての 19 年度中に答えを返したものが 201 件ございました。

そういう中で、では、平成 18 年度はどうであったかといいますと、平成 18 年度中に審議を終了して返したものが 113 件でありましたので、それが 201 件、数字だけ比べてもあまり意味はございませんけれども、そうは言いつつ、やはり 19 年度はかなり効率的・効

果的な評価が実施できたのではないだろうかと考えております。とはいいつつ、今後も更に諮問件数が増加傾向にございますので、やはり20年度に向けては、更に効率的・効果的な評価を推進していくということが1つの課題であろうと認識しております。

2番目がリスクコミュニケーション関係でございます。委員会が自ら食品健康影響評価を行う案件の選定とその評価、自ら評価に関連しまして、19年度、我が国に輸入される牛肉に関係したり、また、食中毒原因微生物に関係したり、また、例の鉛に関係しました意見交換会を実施したところでございます。また、関係各省とも連携して、BSEの国内対策を考えるという意見交換会も実施しました。また、農薬、放射線照射食品関係ということで、かなり幅広いテーマで意見交換会を実施できたのではないだろうか。

また、その一方、19年度は食の安全を理解する上での食育の役割を踏まえまして、楽しみながら食の安全について理解を深めてもらうということで、初めてでございますけれども、「ジュニア食品安全委員会」を開催した。これはかなり好評であったろうと認識しております。そういうことで、今後、更に充実を図っていく必要があるのではないだろうかと考えております。

さらに、平成19年度におきましては、地域におけるリスクコミュニケーションを推進するために、地域の指導者育成講座に加えまして、新たにリスクコミュニケーター育成講座を開催したところでございます。

そういうことで、平成18年11月にまとめました報告書がございましたが、それに即した事業展開を一応行うことができているのではないだろうかと思っております。

なお、今後ということで、地域におけるリスコミをより一層効率的・効果的に実施するためには、やはり食品安全に関する、例えば科学的知見に関する情報をわかりやすく提供できる能力を有する人、そういう育成が必要だろうということで、20年度におきましては、いわゆるインタープリターの育成を目的とした講座を開催していきたいと考えております。

この外ということで、先ほど言いましたモニタリング関係、研究の関係、モニター事業、ホームページ等を通じた情報提供、緊急時または情報の収集関係、調査事業関係も基本的には着実に推進できたのではないだろうか。

そして、それ以下は平成20年度に向けてということでございますけれども、19年度の実績を踏まえまして、20年度におきましては、やはり20年度というのは、5周年を迎える節目の年でもございますので、委員会の活動全般についての点検を行い、見直し、改善を進めていく必要があるだろう。また、やはり私どもの活動等を広く知ってもらう必要も

ありますので、5周年の記念事業を行いたいというところでございます。

また、平成20年度の運営計画におきましては、①から⑥、これは計画の段階で御審議いただいたところでございますけれども、これを重点事項に定めまして、私どもとしても役割を果たせるよう努めていきたいという形で結ばせていただいております。

なお、18ページ以降は、基本的には例年に従いつつ、19年度の実績を資料として添付させていただいているものでございます。

以上でございます。

○早川座長 ありがとうございます。

それでは、ただ今の御説明の内容及び記載事項につきまして、御質問・御意見等がございましたらお願いしたいと思います。基本的には、先ほどの資料2の対象の実施状況というものを文章化したものでございます。しかしながら、特にその結論部分に当たる15ページの3というところにつきましては、この記述内容を、表現等も含めてよろしく御検討いただければと思います。

いかがでしょうか。御意見、コメント、あるいは記載ぶりということもあるかもしれませんが、それを含めて、どんなことでも結構でございますので。どうぞ。

○生出専門委員 つまらないことをお尋ねしますが、4ページの輸入される牛肉及び牛内臓に係る食品健康影響評価について、ちょっと驚いたんですが、例えばオーストラリアとかニュージーランド、アメリカ辺りの牛肉は当然入ってきているなと思っているんですが、ハンガリーとか、バヌアツだとか、ここは全部、もちろん、輸入されている国が対象ということですから、牛肉はここから全部輸入されているんですね。

○日野事務局次長 過去3年から4年ぐらいの牛肉及び内臓等について輸入実績のある国が合計14か国あるということです。

○生出専門委員 全世界から日本が買っているところが14か国。その中がこれだと。

○日野事務局次長 漏れのないようにすべての国についてやるということで調査しております。

○生出専門委員 ハンガリーとかバヌアツ、ホンジュラスとか、そんなところから牛肉が来ているのかなと思ってびっくりしたものですから。

○日野事務局次長 量的には、オーストラリアとニュージーランドで9割以上でございます。

○早川座長 外にいかがでしょうか。どうぞ、河合委員。

○河合専門委員 済みません。ここの総括の中で、これは入れるかどうかは別個にしても、

今回、前年度ですか、いろいろな事件が起こって、それに対応していますよね。そこら辺のところというのは、載せるとか、何かうまく表現できるということがあると、一応記録に残りますので、こういう問題が起こったときの対処をこういうふうにしたみたいない形で、これがうまくいった、これはもう1つだったとか何かあるといいかなど。計画に対しての評価が多いんですけども、こういう突発的なものに対しての評価も、活動の中の項目なのでいかかでしょうかということなのですが。

○早川座長 そうですね。先ほども少し、せつかく被害の拡大防止とか再発防止という対応の中でやってきた、あるいはリスクコミュニケーションとしてはマスコミとの関係についてということが、いわば新しい動きとして出てきたということなので、それについて少し触れておいた方がいいのではないかと思います。

○日野事務局次長 先ほども御指摘ありましたフォローアップと、本文の見直しと、すべて連携して、書ける限り適切な記載方法で書くように検討させていただきます。

○早川座長 そういうことでよろしゅうございますか。

○河合専門委員 はい。

○早川座長 どうぞ。

○武見専門委員 質問なんですけれども、細かいことですが、16 ページのリスクコミュニケーションのところで、食品安全に関するリスクコミュニケーター育成講座というのは平成 19 年度もあったわけですが、20 年度はインタープリターという科学的知見をと、これが安全に関わるリスクコミュニケーター養成講座の中身をこういうことに重点化していくというような転換という意味ですか。今年のはファシリテーションというか、議論を集めるという、何かこの辺が、その年度年度できちんとテーマがあって、焦点が当たっていてこういう表現になってきているのか、何かとてもここの部分は細かいことが書かれていて、単純な質問としては、これは今年やった養成とは何が違って、どういうねらいなのでしょうかとということが聴きたいというぐらいのことなのですが。

○早川座長 いかがですか。

○小平リスクコミュニケーション官 わかりにくくて申し訳ございません。

まず、指導者の育成講座というのは、基本的なリスク分析の考え方とか、食品安全委員会の活動ってどんなことをしているかということをおわかっていただき、更に、意見交換など、リスクコミュニケーションの場において、人の言うことを聴くとか、あるいは意見をまとめて言うときにどのように注意したらいいとか、そんなことを半日ぐらいで学んでいただくような講座にしております。

これは、基礎的な講座というような位置づけにしまして、その後、昨年度から、そういった講座を受けられた方々を基本的に対象として、リスクコミュニケーター育成講座。先ほど武見先生がおっしゃられたように、昨年度から始めたのは、ファシリテーションの能力を高めていただこうと。それは、いろいろな意見交換の場で意見を引き出したり、あるいはまとめたり、その場でどのようにうまく雰囲気を作ってその会議を進めていくかということで、いわゆるファシリテーション、進行役の能力というものが重要視されますので、そういった能力を高めていただこうという考え方でございます。それは、基礎的な上に乗っかってそういう能力を高めるということで、これは20年度も続けていこうという考えでございます。

さらに、新しく、やはり科学的なことをわかりやすく伝える能力も必要だということで、その基礎的な講座に乗っけて、もう1つインタープリテーションというんでしょうか、そういう能力も付けていただくような講座も新たに始めたいということで、20年度については3つの講座を動かしたいと思っております。関係としましては、基礎の上に2つ乗るようなイメージを持ってございます。

○武見専門委員 わかりました。そうすると、人によっては、3つとも受けられる方とかが出てくるわけですね。その辺が、実際の実施状況というか、実際の事業、だから、さっきの人数みたいなものの中に、重なっている人もいるということですよ。

○小平リスクコミュニケーション官 はい。指導者の育成講座を受けられた方が、基本的にはリスクコミュニケーターの育成講座、ファシリテーションの講座の対象となるという考えでございます。

○武見専門委員 たくさん講座を受けられた方が、やはりさっき言った15だか25%の実際の活動につながるのか、何かその辺のことも、細かいことにはなるとは思いますが、丁寧に評価をしていただくのがいいのかなと思いたので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○小平リスクコミュニケーション官 ありがとうございます。正にそこは重要なことだと思っております。

○早川座長 では、そこは、ここの書きぶりをもう少し工夫するということですか。内容的には今御説明いただいたようなことなんですが、ここの総括の書きぶりとしては、簡潔に追加する。それでよろしいですか。

○武見専門委員 細かいことで言えば「21年度は前年度の内容に加えて」とかとちょっと補っていただければ、十分分かることだとは思ひますけれども。16ページのところの

「20年度においては」というところで、前年度の内容に加えて、こうこう、こういうような講座も開催すると書いていただければ、十分、分かることではないかとは思いますが。

○早川座長 そうですね。一層、効果的・効率的に充実していくみたいなの、そういうことですよ。

外にいかがでございましょうか。どうぞ。

○佐々木専門委員 16ページに20年度の事業として5周年記念事業ということが書いてあるんですが、単純に記念事業ということではなくて、食品安全委員会が5年ということは、食品安全基本法が施行されて5年、それから、リスクアナリシスという1つの評価方法を導入して5年。いろいろな意味で、食品安全に関わる大きな転換になって5年ということがありますので、できましたら管理機関ともども、まとめというか、総括といいますか、この5年間、どれだけ食品安全行政が変わって国民に食品のリスクを提言してきたかとか、あるいはそういう考え方を普及してきて、食品安全委員会なり関係機関が、貢献したかというのはおかしいですけれども、そういうようなまとめも含めてやっていただけたらいいなと思いました。

○早川座長 実際に実施するときの考え方、プランニングとしてどうするかということで、少し管理機関も含めて、大きな転換期であったということ振り返ってみる、そういう御提案だと思います。

○佐々木専門委員 何か、普通、何周年事業というと、記念のシンポジウムとか記念品を作って終わりというイメージが強いものですから、そういった点では、きちんと1つのステップとして、次の5年ではどうするかというような意味合いも含めて、食品の安全というところで是非まとめていただければと思いました。

○日野事務局次長 御指摘いただきました点につきまして、どうここに書くかも含めて、実際に我々がどう行動するかも含めて、ちょっと検討させていただければと思います。

○早川座長 あまり詳しいことは書けないと思いますが。プランニングということなので、ちょっと精神だけを簡潔にもし書ければ書くということ。書けなくても、このままでもよくて、計画の中身をどうするかという際に御指摘を反映して御考慮いただくということで。実際には、5周年事業が終わった後に、今おっしゃったようなことが反映できている部分があれば、それが総括として次年度ここに書ける、そういう話かなと思いますが。事務局もこれ、非常に詳しく書こうとすると大変です。固まらないといけないので。プランは、ほかの省庁との関係もございしますので、そこは御了承いただければということです。

○佐々木専門委員 はい。

○早川座長 外にいかがでしょうか。どうぞ。

○伊藤専門委員 15ページの総括のところなんですけれども、そこまで細かい表現が可能かどうかという問題はあると思うんですが、やはり1番大きな課題であったポジティブリスト制導入に伴う評価案件という部分ですが、予算も組まれて、人材も増加されて対応されて、実質的に113案件から201案件と実績は確実に上げられていると評価しております。その詳細についても、18ページ以降にカテゴリーごとに評価の終了とか細かく書いてございます。ただ、多分ここに参加されている何人かの方は、具体的なイメージがわからないのではないかと思いますので、もしどこかで表現できるのであれば、あるこの物質、この有名な農薬については、こういう評価結果が出て、以前の評価とこういうふうに変化しましたというようなところが表現できるのかどうかちょっとわかりませんが、そういう一例が載っていれば非常にわかりやすいのではないかという気がちょっとするんですが、御検討いただければと思います。

○早川座長 文章の中でということですよ。

○伊藤専門委員 文章の中では細か過ぎますのでということは、ちょっと危惧していますけれども。

○早川座長 そうすると、後ろにある何かを引用してという書きぶりはあるのかもしれないね。

○日野事務局次長 具体的にどういったものができるかちょっとわからないですけれども、後ろの表の方で、何かそういった事例的なものが紹介できるか、検討させていただきたいと思います。

○伊藤専門委員 実績の数字だけは全部羅列されていますので、その中身の部分ですべて表現することはないと思いますけれども、一例を挙げてというようなイメージなんです。

○日野事務局次長 それをリスク管理機関に通知して、それがどう反映されたかも含めてということですか。

○伊藤専門委員 はい。

○早川座長 もしできればということをおっしゃっていますので、努力目標みたいなことでよろしゅうございますか。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ、お願いします。

○谷口専門委員 先ほどから皆さんおっしゃられていることなんですけれども、効果とか評価とかということを書き加えていただけたらということで、ちょっと細かいことですが、先ほどもおっしゃられていましたように、ファシリテーションの講座を開催されていたこと

を記載されていますが、その内容がどういうものかという実情も書いていただけたらと思います。実際にそれがどう行われて、どういう効果が得られたかという点で、私も、一応ファシリテーションを実践してみて、わからない点をこちらの方に問い合わせをしましたところ、よくわからないから、ファシリテーション協会でしたか、そちらの方に聴いてほしいと言われました。また、その効果、進展状況をお伝えした方がよろしいですかと言いますと、では、お聴かせいただけたらということでした。内容も不明瞭、方向性も明確でないので内容と共に方向みたいなものも示していただけたらと思います。

○早川座長 いかがですか。リスクコミュニケーション関係のことですが。

○小平リスクコミュニケーション官 恐らくファシリテーションというものの詳しい内容なり到達点がある程度お示ししながらということイメージされているのでしょうか。

逆に、現状をちょっと話させていただきますと、ファシリテーションのプロを育てるというのは、我々としてもなかなか困難だと思いますので、地域の中でいろいろな場面で話す方々とか、ちょっとした場所で何人か集まったところでうまく意見をまとめるような、そういう能力を高めていただくということで、本当に基礎的な知識の部分をお我々として伝えられるような講座を開きたいというイメージでやっております。したがって、内容的には、人の話をきちんと聴きましょう、傾聴とかというところから始まりまして、どのような感じで人の意見を引き出していったらいいかというような、オープンクエスチョンとか、クローズクエスチョンとかありますよとか、そういった基礎的なこととか、あるいは、どのように意見を、空中戦を闘わせないように、文字にして書き残すことによって意見をどうまとめていくかといったような実際的手法とかを1日ぐらいかけて学んでいただくという内容になってございます。

その内容について簡単に書くことは可能かもしれませんが、細かい技術の到達点みたいなところまで分析するというのは、そこまでのプロを育てるような感じではないのでという感じがしておりますが。

○日野事務局次長 できることとしましては、ここの運営計画とか状況報告ではなくて、リスコミの調査会の中でそういった検討もしておりますので、そちらの方で、将来的に文書にする際にまとめることは可能かと思えます。

○谷口専門委員 先ほども評価も載せられるとおっしゃられていましたけれども、進捗状況とこうしたいという方向が。

○大久保総務課長 それでは、実は、先ほど御議論いただいた実施状況、フォローアップと今回の報告書があるんですけれども、一挙になかなかすべて100点というのは難しいと

ころがありまして、できればこのフォローアップ、実施状況は正に細かく評価をし、どういう事業をやっているかかなり細かく書いてございますので、その中で、取りあえず今の時点でどこまで書けるかはありますが、具体的内容なり、到達点、効果、それをちょっと、評価を含めて、できるだけこっちに書き込んでいきたいと思っております。そういう形でできればやらせていただいて。

実は、この報告書も、総括を除きますと、基本的には、評価を除いて事実を淡々と書かせていただいている。これがいいかどうかというのはまた別途あるかと思っておりますけれども、できれば、フォローアップの方にそこは、御示唆いただけるようにできるだけ書かせていただいて、もしそこから抽出して何か一言総括で書ければ、総括の中でもしかしたら触れるということが可能かどうか、ここは分からないんですけれども、そこはちょっと検討させていただくという形でどうでしょうか。

○早川座長 よろしいですか。どのレベルで反映させるか、それが更に簡潔に、総括まで来れるのか来れないのか、ちょっと工夫してみたいと、考えてみないとわからない、そういうことだと思っております。

外にいかがでございましょうか。どうぞ。

○内田専門委員 総論的な話で恐縮なんですけれども、今日のこの会議は、運営計画の実施状況であるとか、あるいは運営状況の報告ということで、おおむね皆さん非常に評価が高いというか、計画どおり実施されている、あるいは実績が上がって体制も整ってきているというお話ですが、国民の食品安全に関するとらえ方、感覚というのは、実際のこの委員会の中での評価とは結構ギャップがあるのではないかと、ますます不安が増してきているのではないかと印象を持っています。

私は医師会ですので、医療に関しても同じことが言えるんですね。10年、20年前の医療よりも、現在の医療というのは安全対策がはるかに進んでいるんですが、国民の医療に対する不安あるいは不満というのは、昔に比べるとはるかに大きいという現状があります。そういう状況の中で、今後どういう対応を採っていくかが非常に問題になってくるということで、計画に対する評価ですから今回はいいんですけれども、今後の方策として、やはりその辺のところも少し検討しなくてはいけないのではないかと。特に、日本版のFDAといえますか、要するに日本の食料事情というのは海外からの輸入に大きく依存していますから、そのの対する不安というのは非常に大きくて、それを日本自身が日本の国内できちんと評価する体制がまだまだ非常に不十分ではないかと印象を持っておりますので、そこに対する、ちょうど予算要求の時期にもなってきますから、これからの体制構

築というところで、是非何かこの委員会として提言できるようなことがあればと思います。

○早川座長 この委員会はリスク評価の委員会というのが基本でありますので、日本の食品政策というか食料政策全体との関係をどういうふうに、切り口をリスク評価の立場で持っていくかというのは、なかなか難しい問題かと思えます。ただ、おっしゃったように、医療も従前に比べるとはるかに向上している、それから食品需給とか安全体制も、実は、比べてみると、向上とか進歩しているのは間違いないわけですね。なのに、実態としての国民の不安は、医療に関しても、不安というか不満というのか、そこはわかりませんが、それが増ってきている。一体そのギャップはどこから来るのかというのは、国全体として考えなければいけない、国民性から考えないといけないような大変な課題で、私も難しい現象が起こっているなと個人的には思います。

先ほど、例えばマスコミとのいい関係の構築も含めて、やはり事実をどれだけ正しく理解していくか、それに対して全体の中でその事実どういう意味があるのかということ、本来は、国民は知る権利もあるし、知らなければならないところが、どこかで必ずしもうまくいっていない部分があるような気がするんですね。

それは全体論ですが、ここの委員会でそれに対してはどういう切り口でどういう対応ができるかというのは、事務局にもいろいろ考えていただかないといけないんですが、なかなか難しい問題ではありますね。消費者の心理というのはどんどん変わっていくところもありますので。

これ以上は、またいろいろ、この委員会の枠を超えてしまいますので控えますが。関連して何か。どうぞ。

○西脇専門委員 (6) 「ホームページや広報誌等を通じた情報提供」の中の12ページで2段落目に、「メールマガジンで5,800名の会員」という数が書かれていますが、この関連で2点伺いたいと思います。1つは、この1年間でどれぐらいこの数字が伸びてきているのか。もう1つは、行政関係のメールマガジンで、この数字は多いのか少ないのか。まずその2点についてお願いします。

○早川座長 先ほどの内田委員の御発言等は、メールマガジンでどう伝えるかということもあると思いますので。

○西村勸告広報課長 勸告広報課長の西村と申します。

まず、メールマガジンの講読会員数、1年前に比べて4割上がっています。御免なさい。ちょっと数字が古いんですが、平成19年2月、約4,000名ですね。それが今現在5,800名、4割近く増えてはいます。

ただ、これが相対的に外に比べてどうかといったら、はっきり言って少ないと言わざるを得ないと思います。ただ、我々も増やす努力だけは続けています。いろいろなところで、こういうものがありますけれども、いかがですかという売り込みもやっております。今後、引き続きそういう努力はしていきたいと思います。

○西脇専門委員 ありがとうございます。いろいろな形で事実を正確に理解してもらうことが必要ですが、そのツールとしてメールマガジンは、必要なものと思います。その意味で、この20年度、最低でも1万人以上の会員数を目指したいですね。そのためには、当然、委員会としての役割が大前提でしょうが、ここに委員として参加している一人ひとりが何をやることによって増やしていけるのか、また行政の立場で関わっているメンバーがどう対応していくのかがかなり大きいと思います。自分自身の役割ということも含めて是非広げていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○早川座長 大変貴重な御提言で、しかも拡大に御協力いただけるということで、とても前向きな御発言だと思うんですが、具体的には、我々がもし御紹介するとすると、どういう形で御紹介できるようなことなんでしょうか。

○西村勸告広報課長 食品安全委員会のホームページを見ていただくと、そこでメルマガを講読するにはどうしたらいいかという手続が書かれていますので、まずホームページということでお願いしたいと思います。

○早川座長 お金が要るんですか。

○西村勸告広報課長 全くの無料です。

○早川座長 どうぞ。

○伊藤専門委員 食品安全委員会にごまをするわけではないんですけれども、先日同封されていたこれ（注：小冊子「どうやって守るの？食べ物の安全性～知ろう、話そう、考えよう～」（発行：食品安全委員会））を活用させていただいています。多分、軸足はリスク評価と、それをいかにPRするか、リスクコミュニケーション。ですから、ファシリテーターやいろいろそういった教育の問題もあると思うんですけれども、私も今年になって、いろいろなところで「食品の安全」というキーワードで話をしてくれということで、東京第二弁護士会、それから食品メーカーの品質管理の担当の方々が集まる会合、それから、先日は大学の2年生百数十名を前にしてお話をさせていただきましたけれども、やはり本当に試行錯誤の連続で、いかに正しく冷静な、客観的な情報を伝えるかというのは非常に難しいなど、常々、本当に1番難しい問題だな、でも、これが1番大事なんだろうなと考えています。

この中にいろいろなことが書いてあるんですけども、食品安全委員会が何をやっているかのPRも大事なんでしょうけれども、開けて1ページのところに、「どんな食べ物も100%安全ですとは言いきれません」といった、非常に基本的な哲学みたいなものがきちんとPRできていけば、非常に大事なのではないかとつくづく思っています。ですから、そういうところがPRできるように、また来月以降も大学での講義等ありますので、活用させてもらおうかなと。もちろん、卑近な例で、食中毒の事例を出していろいろな話もさせていただきますけれども、こういった部分も非常に大事だなと思っています。

いずれにしても、リスクコミュニケーションがいかに重要かという部分、その辺も盛り込まれればいいのではないかと思います。

○早川座長 ありがとうございます。

外にいかがでしょうか。どうぞ。

○河合専門委員 さっきのこの問題とは違って、今の問題が出たので、関連して、最近、回収が食品の場合非常に多いのですが、そうすると、国民の皆さん、消費者の皆さんも、回収しているので、非常に悪いものが出回っていて、「これは大変だ」というようなイメージが物すごく強いので、先ほど言った安心という面では、「非常に問題があるのではないか」と言われていると思うんですね。

ここの食品安全委員会というのは、リスク評価をきちんとして、このリスク評価に基づいてどうしようというのをきちんと言うというのが、一般の方にわかりやすい評価になるのではないかと思います。今1番問題なのは、食品というのは、このポジティブリスト制以来、厳しい法律なので、ほとんどの場合、法律違反になって回収という形を採っているわけですけども、この法律とリスク評価の関係をもう1度見直していただくと、もうちょっとわかりやすくなるのではないかという気がするんです。片一方ではリスク評価をしているにもかかわらず、片一方で法律違反なのでだめですよということなんですね。この安全と法律の関係をもう1度わかりやすく広報していかないと、なかなか問題が解決しないような気がしてしょうがないんですね。

重要なときに回収できないのが1番困ると前に言っていましたけれども、そこら辺のところも含めて、このリスクなので絶対に回収してくださいとか、このリスクですので、健康に影響がありませんとか。特に、健康に影響がないにもかかわらず回収しなさいというのは、もうこれは企業倫理の問題なので、コンプライアンスの問題だと思います。この部分と混同しているのではないかというのがちょっと気になったことなので、先ほど来言っているところと関連して、お願いしたいと思いました。

○早川座長 1番望ましい形は、食品のリスクがイコール消費者にとっても本当の意味での食品のリスクであるという認識、例えば科学的に評価した食品のリスクが、正に食品にとってのリスクなんだということなのですが、実際は、世の中では、それ以外の要素でリスクだと考えてしまう部分がある、先ほどの、対策が進んでいるにもかかわらず国民の不安はどんどん増していく。

そういうところのギャップがきつとあって、それを食品安全委員会としてどうやってそのギャップを埋めていくのかというのは大変難しい。先ほどおっしゃったように、企業が自らの社会的責任とか、企業のイメージとして回収していくという部分もあるでしょうし、国のマネジメントの政策として、国民の動向に敏感に反応して政策をするということもあるでしょうし、それはポリシーの問題なので、本来の食品のリスクとはギャップがある。

そこら辺を食品のリスクの側から、1番正しいのは、食品のリスク評価に基づいて、国民も企業も行政もそれをリスクの程度だと理解して、選別をしていく、選択をしていく。つまり、正しい事実の上に立って、その中からまた選択していくというのが、1番私たちが望む役割なんだろうと思うんですけども、そこら辺がなかなか、いろいろな複雑な要素が絡み合っているのが難しい。それをこの委員会の側からどうやってアプローチできるかというのが課題。多分、先ほど来言われているように、事実をとにかく明快にしておくことと、コミュニケーションをしっかりとって、これはマスコミとのコミュニケーション、国民とのコミュニケーション、あらゆる意味でコミュニケーションをしっかりとっていくことなのかなと思いますが、なかなか壮大な課題で難しいですね。国民性の問題もありますし。

関連して何かございますか。

○内田専門委員 私がマスコミの報道に接していて感じるのは、やはりネガティブな情報に関するインパクトというのがものすごく大きいんですね。ポジティブな情報というのは、幾ら出してもあまりインパクトがないんですよ。マスコミは、やはり売らんかなという姿勢も仕事の中でもありますから、そういう中でネガティブな情報というのは非常に大きく取り扱う。

例えば今回、私どものところでは、ディスプレイの採血のホルダーという針を付ける器具があって、それが感染の原因になると言われていて、実はイギリスで1例だけそれがあったという話なんですけれども、実際には、ホルダーという血液に直接触れないところに血液が付いた場合には、それは破棄する。また、再利用する場合には消毒して使うという原則は守られているんですけども、それが再利用をどんどんされているということで、新聞

の第1面に載ってしまった。これは本当にびっくりしたんですけれども、ほとんど日本中の病院でそれはやられているんですね。これは調査しないという話になりましたけれども、調査すれば、恐らく医療機関は全滅です。そして、なおかつ感染の事例は1例もないということには触れずに新聞の1面にぼんと出てしまう。そうすると、医者は大丈夫かという話に必ずなりますから、非常にびっくりしたんです。

そういうネガティブな情報に関してはものすごくインパクトが大きいということは、非常に気を付けなくてはいけないところで、今回のギョーザ事件で一番良かったのは、やはりネガティブな情報のコントロールが非常にきちんとされていたという印象を私は持ちました。内閣府のトップの方からそういう情報のコントロールがされたのではないかと思いますけれども、その辺の情報管理というものが、ただただ事実を伝えればいいというだけではなくて、事実の裏づけとなる、ここまで出したらこういうインパクトがあるというところまできちんと読まないで、非常に情報コントロールというのは、また一方では隠したという話にもなりますし、難しいところがあるんですけれども、大事なところかなと思いました。

○早川座長 メールマガジンとか、教育講座であるとか、育成講座であるとか、いろいろな形を通じて対応を、ここの委員会としてはそういうことをやっているわけですが、ここの委員会ですることこつこつと積み上げていく以外にはきっとないだろうと。この委員会としてのアプローチとしてはそう思いますが、ほかにいかがでしょうか。

宗像委員が、御欠席と伺っていたんですが、いらっしゃいましたので、何か全体的に今日の議題に対してございますか。

○宗像専門委員 全体の流れがつかめないんですけれども、15ページの、読んでいてちょっと気になったのが、せっかくポジティブリスト制度というものが入って、評価要請がたくさん来ているということで、248案件中、平成18年度も含めて201件ということですよ。一般の消費者の気持ちから言うと、100%ではないというところに不安がありまして、更にこれから増えるということで、文言としては、「平成20年度に向けて更に効率的かつ効果的な評価を推進していく必要がある」ということしか言えないとは思いますが、恐らくこれから、要請があった数と、実際に審議して、評価結果を通知できるものの数のギャップは開いていくのでしょうか。いろいろな体制とか、お金のかかる問題であってすぐには難しいと思うんですが。

○日野事務局次長 我々も、その差が開かないように日々努力していますけれども、申請案件によりましては、審議の過程で、資料が不足しているので申請者にもう1度請求した

り、そういったものもございますので、一概にこれが増えるか減るかというのは申しかねますが、248 件のうちの 201 件を返したのではなくて、新たに平成 19 年度に来た件数と、それまでに来た件数のうち何件返したかという数ですので、そこは御理解いただけたらと思います。

○宗像専門委員 なかなか追いつかないという状況が出てきているのは確かですよ。

○日野事務局次長 ここ 1 年でかなり通知の数が増えていますので、昨年度よりも倍ぐらい通知を増やしましたので、依頼を受けた数に対して、リスク管理機関に返した数というのは、今 6 割ぐらい返しています。ただ、委員会ができた平成 15 年のときにどっとリスク管理機関の方から要請を受けたものとかが、処理し切れていないものもございまして、そういったものが、いかに今後、必要なデータは要求して、効率よく進めていくかという点も、今検討しているところです。

○宗像専門委員 わかりました。

さっきの質問にもありましたけれども、ホームページのヒット数というかアクセス数というのはどれくらいあるのでしょうか。

○西村勧告広報課長 最近を見ますと、月々 4 万から 5 万、4 万件台が続いております。ただし、この前のギョーザ事件みたいなことがありますと 6 万件ぐらいにかなり増えるという状態であります。

○宗像専門委員 一般的なホームページから言うと決して多くはないですよ。そのものを多分、一般の人が知らないんだと思いますね。

○西村勧告広報課長 これも、メルマガ同様、是非皆さんの御協力を得て、もっとヒット数も多く、また購読者も多くしていきたいと思っています。

○宗像専門委員 今は、いかに上の方に表示するかでみんな競争していますので、1 つのキーワードを入れると、なるべく目に付くような位置に開くようにというのでみんな競争していますので、何かやはり工夫が必要なのかなとは思いますが。

○西村勧告広報課長 はい、わかりました。

○早川座長 外にいかがでしょうか。先生どうぞ。

○清水専門委員 これは可能かどうか、縦割り行政の中でどうなのかわかりませんが、13 ページの食育の推進では、こちらの食品安全委員会は非常に積極的に活動しているのがわかります。例えば、中学の教科書の中にこういう食育に関してどの程度記載されているのか、実は、私も見ていないのでわかりませんが、こういう教科書を通じてもう少し、あるいはこちらの委員会としてどういう書きぶりになっているのかをチェックして、これは執

筆者が多分いると思うんですが、この中にいらっしゃるかどうかわかりませんが、そういうものをチェックされるようなことができるのかどうか。文部科学省の領域になりますのでわかりませんが、やはり「ジュニア食品安全委員会」で、小学生を対象にして食育教育をやるのは人数的に非常に限られていますよね。ですから、もう少し教育の面で積極的にアプローチしたらどうかという1つの提案でございます。

○早川座長 事務局の方で何かございますか。

○小平リスクコミュニケーション官 教科書の内容のチェックはなかなか、文部科学省の専門のところでやっておりますので、副読本といった視点から、例えば副読本などを見ますと、食品の安全という面からするとちょっと違った書き方というか、そういうものも見受けられます。平成20年度の調査事業の中で、そういったリスク認知といったものも含めて、子どものときにインプットされる情報源としては副読本も大きいでしょうから、副読本の内容なども調べ、どのような表現になっているかをもう1度洗い直して、例えば副読本を作られる方のところに、どのような情報提供をしていったらいいかといったところをちょっと考えてみたいと思っております。

○早川座長 よろしゅうございますか。どうぞ。

○橋本専門委員 済みません。これに関連して、やはり子どもの頃からそういう食に対する教育をするというのは、今後の日本を支えていく上で1番大事なことだと思います。先ほどの伊藤専門委員のお話にもありましたように、パンフレットに書いてあります「食べるものは100%安全ではない」というようなことを子供に教育していく必要があると思いますので、そういった働きかけをしていただく際には、そういった文言なども入れていただくと大変助かると思います。

済みません。子どもを教育している立場の親の意見ということでお願いいたします。

○早川座長 ありがとうございます。

どうぞ。

○服部専門参考人 それに関連してちょっとお伺いしたいんですが、13ページのところに、子どもを対象に冊子を作成したと書いてあるんですが、どのように活用されているかが全くこれではわからないんです。例えば配布したのか、どういう形で配布しているのか、ちょっとその辺も工夫できませんか。またはちょっと教えていただければと思うんですが。

○小平リスクコミュニケーション官 これは、作成したのがちょうど年度末の3月でして、配布は今年度に入ってからしております。これまでに2万部ほど刷っているんですけども、全国の図書館、それから都道府県の食育の関係の担当部署、あるいは目に付きやすい

ところに置いていただくといったところに、まず第1弾では配布してございます。それから、この前、群馬県で食育の全国大会がありました、食品安全委員会としてブースを設けまして、そこで1,500部ぐらい来られた方に配布をして、先ほど伊藤委員の方から御紹介があったこの冊子（注：「どうやって守るの？食べ物の安全性～知ろう、話そう、考えよう～」）でございまして、これを配布しております。

今後もう少し、知っていただくために配布先をどのように工夫できるかということにつきましては、引き続き検討していきたいと思っておりますが、今まではそのようなところに配布してございます。

○大久保総務課長 では、ここは、どのぐらい作って、どういう活用をすることとしているというようなことで、そこはちょっと表現を考えます。

○早川座長 外にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、いろいろ御意見をいただいて、この報告書に入れられるもの、それから、貴重な御提言として将来に活かすもの、いろいろございましたけれども、この報告書に入れるべきか、入れられるものにつきましては、私と事務局の方で御相談させていただいて、反映させたいと思います。

そういうことで、作成した上で、「平成19年度食品安全委員会運営状況報告書（案）」とし、食品安全委員会に御報告することといたしたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。よろしゅうございましょうか。

ありがとうございます。それでは、そういう形で進めさせていただくことにいたします。

その他、いかがでしょうか。ございませんでしょうか。どうぞ。

○栗本事務局長 お時間も過ぎておりますので手短にしたいと思っております。今日、追加資料という形でお配りしたものについて、少しだけ状況を御報告させていただきたいと思っております。これは抜粋しております。全文はかなり分厚いものですので抜粋してございまして、もし全文を御覧いただける委員の先生方には、お申し出いただければ、後ほど送らせていただきたいと思います。

福田総理が推進しておられる消費者行政推進会議の最終報告書が先週の金曜日に公表されて、その抜粋でございまして。消費者庁というものができるのであれば、食品安全委員会には是非その中に移管すべきだという考え方もございまして、一時は移管確定といったような報道がされたりして、いろいろ御心配をおかけしたのではないかと思います。結論を申し上げますと、食品安全委員会の置き方については引き続き検討、とされております。

簡単に関係部分を抜粋したものがお手元にお配りした資料でございまして、委員のメン

バーはここに記してあるとおり、それから、「はじめに」のところをちょっと御覧いただきますと、3行目の辺りから、今回消費者庁をつくる目的ですけれども、明治以来の日本の政府機能の見直しを目指すものである。明治以来、我が国は産業中心でやってきたので、消費者が置いてきぼりになってきたということが書かれております。それを正すということが今回の見直しの大きな目的とされております。

御案内のとおり、食品安全の分野につきましては、世界的に食品安全政策を大きく見直すきっかけになったBSEという病気が日本でも発生しまして、そのときの対応をめぐって重大な失政があったと言われて、その反省のもとに抜本的な見直しを行って、消費者の方々も含めて議論、検討を重ねた結果、構築されたのが現在の枠組み。これは、食品安全を考える上での世界基準と言ってもいいと思いますリスク分析という考え方を取り入れた今の形ができ上がっていて、これができたのが平成15年7月、まだ5年たっておりません。その中心となりますリスク評価、これを科学的に中立・公正に行うために、独立性、重要性の観点から内閣府に直接置かれたのがこの食品安全委員会という組織だと理解しております。

いろいろと御議論はございますけれども、設立以来、先生方の御意見などに即してやってきたということがございまして、引き続き、先ほど来御指摘ございますように、国民の不安、不満があるからこそ、こういった科学に基づく客観的かつ中立・公正な形での評価というものが必要であるということだと思っております。これまでの役割、機能を十全に発揮していくことが必要だと考えてございまして、できればメディアとの連携なども考えていきたいと思っておりますが、何かがあって不安や不満を感じたときには、食品安全委員会のホームページを見ようという国民が1人でも多くなるように、今日はいろいろ貴重な御意見も承りましたので、この5周年という契機に、また原点に戻っていろいろな見直しをしながら、更によく機能できるように考えていきたいと思っております。

これから消費者庁の関係、いろいろなところで議論が進められていくのではないかとと思いますが、私ども、そういった観点で考えてまいりたいと思っております。また、そうした視点からも、いろいろと御指摘がございましたら、いつでも事務局の方にお寄せいただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○早川座長 ありがとうございます。

時間も押しておりますが、何か関連して特に御意見、コメント、御質問ございますか。よろしいですか。

それでは、以上により本日の議事はすべて終了ということでございます。次回の日程につきまして、事務局の方からお願いいたします。

○大久保総務課長 どうもありがとうございました。

そして、平成 20 年度食品安全委員会の運営計画によりますと、次回は、正に平成 20 年度、自ら評価案件についていろいろ御審議いただきたいと思っております。時期は、8 月から 9 月ぐらいで考えております。具体的な日程については、また皆さんの御都合をお聴きして御連絡したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○早川座長 それでは、以上をもちまして、企画専門調査会第 24 回会合を閉会いたします。

長時間にわたりまして、御協力どうもありがとうございました。